

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHC1HA00420	5RQ81CZ0008 0001						
品名 または 件名							
労働者派遣（ボイラー運転） ほかに2件							
部品番号 または 規格							
所定就業時間単価（午後9時から午後10時及び午前5時から午前6時）							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
192.00	TM						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大津駐業				管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
施設管理主任 内589				令和7年7月1日（火）～令和7年10月31日（金）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年5月27日（火）13時30分 第397会計隊大津派遣隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一資格「**役務の提供**」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 仕様書及び入札資料は、入札日の前日までの間、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊ホームページよりダウンロードしたものを使用することも可能とする。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の**労働者派遣契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項**とする。

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは第9項第8号に示す問い合わせ先まで連絡の上日程の調整をするものとする。

(2) 場所及び日時

ア 場所

陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊入札室

イ 日時

令和7年5月27日(火) 13:30～

4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札

(4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札

(5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

7 落札決定方法

予定総価決定（ただし、契約締結は単価契約とする。）。当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。

なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により省略する場合がある。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) **新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染防止のため、対面による入札は実施せず、郵便入札のみとし、入札書は令和7年5月26日17:00までに分任契約担当官に必着させること。**

また、入札前日迄に「資格審査結果通知書（写し）」を提出又はFAXすること。

- (3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (4) 入札書を郵送する場合は第2号で示した日時迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。便着の確認を怠った場合の未到着は無効とする。
- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。
- (7) 入札に関するお問い合わせ先
〒520-0002
滋賀県大津市際川 1-1-1
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊
契約班 担当 長谷目（はせめ）
TEL 077-523-0034（内線 349）
FAX 077-525-1324
- (8) 仕様書に関するお問い合わせ先
大津駐屯地業務隊
管理科 担当 橋本
TEL 077-523-0034（内線 316）

本公告は当隊及び陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板
中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

労働者派遣(ボイラー運転)

大津駐屯地業務隊

名 称	労働者派遣(ボイラー運転)
	陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科

仕 様 書

名 称	予定時間		備 考
労働者派遣(ボイラー運転)	984.00	時間	
<p>1 総 則</p> <p>適用範囲</p> <p>本仕様書は、陸上自衛隊大津駐屯地のボイラー運転に係る労働者の派遣について適用する。</p> <p>2 派遣に関する業務内容等</p> <p>(1) ボイラー運転業務</p> <p>ア 派遣の条件</p> <p>(ア) 実施場所 陸上自衛隊大津駐屯地ボイラー室</p> <p>(イ) 派遣人員及び期間・日数</p> <p style="padding-left: 20px;">別紙第1のとおり</p> <p>(ウ) 休日、就業時間、休憩時間等</p> <p style="padding-left: 20px;">a 休日(週休日)及び勤務日</p> <p style="padding-left: 40px;">別紙第1のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">b 休日労働の有無</p> <p style="padding-left: 40px;">有(シフト勤務)</p> <p style="padding-left: 20px;">c 就業時間、休憩時間等</p> <p style="padding-left: 40px;">別紙第1のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">d 所定就業時間外労働の有無</p> <p style="padding-left: 40px;">有(36協定の範囲内) 契約締結後、36協定書の写し1部を発注者へ提出すること。</p> <p>(エ) 勤務予定表</p> <p style="padding-left: 20px;">別紙第2のとおり</p> <p>イ 業務内容</p> <p>(ア) ボイラー運転等業務</p> <p style="padding-left: 20px;">a ボイラー運転業務</p> <p style="padding-left: 40px;">炉筒煙管ボイラー4.0t×2基の運転業務</p> <p style="padding-left: 20px;">b 蒸気送気業務</p> <p style="padding-left: 40px;">蒸気ヘッダーから建物4系統への送気業務</p> <p style="padding-left: 20px;">c 運転記録業務</p> <p style="padding-left: 40px;">運転日誌作成</p> <p>ウ 業務を遂行するために必要とされる資格等</p> <p>(ア) 2級ボイラー技士以上の資格を有する者</p> <p>(イ) 炉筒煙管ボイラー及び貫流ボイラーの運転業務の経験を有する者</p> <p>(ウ) 派遣者は労働派遣者が確定したら、上記該当の免状の写しを指揮命令者に提出するものとする。</p> <p>(エ) 日本国籍を有し、かつ日本語で意思疎通ができること。</p>			

(3) 共通事項

ア 服装

派遣労働者の服装は、派遣元で用意し、清潔に維持するものとする。

イ 業務従事等

(ア) 就業時間中に業務従事できなかった場合

就業時間中に、病気、その他の事由により予定した派遣労働者が業務に従事できなかった場合は、その時間を未就業時間として整理し、派遣労働者が従事する時間について1ヶ月分（当該月の初日から末日まで）を合算し、その合計時間から未就業時間相当分を減じるものとする。

ウ 派遣先の名称、所在地及び就業場所

(ア) 名称

陸上自衛隊大津駐屯地

(イ) 所在地

大津市際川1丁目1-1

(ウ) 就業場所

ボイラー室

3 派遣労働者が従事する組織単位

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科営繕班

4 指揮命令者及び指揮命令者の役割

(1) 指揮命令者

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科営繕班 ボイラー係長 萱野 智成 (077-523-0034 内線：337)
ただし、人事異動等による変更があった場合は、別途通知する。

(2) 指揮命令補助者

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科営繕班 ボイラー主任 北川 治 (077-523-0034 内線：337)
ただし、人事異動等による変更があった場合は、別途通知する。

(3) 指揮命令者の役割

就業場所において、派遣労働者に作業内容の細部に関する具体的な指示を行う。ただし、年末年始の業務については、年末年始期間前に就業場所において派遣労働者に作業内容の細部に関する具体的な指示を行うものとし、事故等の不測事態が発生した場合は、派遣労働者に対し適切な指示を行う。

5 派遣先責任者及び事務範囲

(1) 派遣先責任者

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科 営繕班長 橋本 諭 (077-523-0034 内線：316)

ただし、人事異動等による変更があった場合は、別途通知する。

(2) 派遣先責任者の事務範囲

ア 指揮命令者に対する労働者派遣法の規定や派遣契約内容の周知

イ 派遣労働者の安全及び衛生に関する派遣元事業主との連絡調整

ウ 派遣先管理台帳の作成・保存に関すること。

エ 派遣労働者からの苦情申立があった場合の処理

オ その他必要と認められるもの。

6 派遣元責任者の通知

派遣元は、契約締結後、速やかに派遣元責任者を契約担当官等へ通知するものとする。

なお、通知内容については、会社名、役職、氏名及び連絡先とする。

7 派遣労働者への便宜供与及び福利厚生に関する措置

(1) 業務の遂行に必要な建物の一部（売店、トイレ及び指定するロッカー等）、機器類備品、消耗品及び光熱水等は無償で使用できるものとする。

ただし、これらの使用にあたっては、善良な管理者の注意を払うこと。

(2) 派遣先が提供するもの以外の備品等は派遣元において負担すること。

なお、派遣元で用意した備品等を派遣先に持ち込む場合は、事前に指揮命令者と協議すること。

(3) その他必要と認めた事項

8 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供を受ける者が、労働者派遣の終了後に当該労働者派遣に係る派遣労働者を雇用する場合には、労働者派遣をする事業主に対し、あらかじめその旨を通知するものとする。

9 安全・衛生及び健康管理

派遣先責任者は、派遣労働者の安全・衛生に細心の注意を払うものとする。

また、派遣元事業は、派遣労働者の健康管理に十分配慮しなければならない。

10 労働・社会保険の加入

派遣元事業者は、労働・社会保険に加入する必要がある派遣労働者については、当該派遣労働者を労働・社会保険に加入させなければならない。

11 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定しない。

1.2 派遣労働者からの苦情処理

(1) 派遣先での苦情の申出を受ける者

派遣先責任者

(2) 苦情処理の方法、連携体制等

派遣労働者から苦情の申出を受けたときには、派遣元責任者へ通知するとともに密接な連携のもと、各々の当該責任者が中心となって、誠意を持って遅滞なく当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとする。

ただし、自らではその解決が容易であり、即時に処理した苦情は除く。

(3) 派遣元は契約締結後、苦情処理担当者を指定し氏名を契約担当官等へ通知するものとする。

1.3 秩序維持

派遣元は、派遣労働者が指揮命令に忠実に従い、派遣先の職場の規律、秩序及び施設管理上の諸規則等を遵守し、違反しないよう適切な教育・指導の措置を講じること。

1.4 守秘義務の遵守

派遣元及び派遣労働者は、業務遂行に際して知り得た事項（個人情報含む）について守秘義務を負う。派遣期間終了後においても同様とする。

また、派遣元は、派遣労働者に対して守秘義務を遵守させるものとする。

1.5 派遣労働者の継続性の確保

(1) 派遣元は、むやみに派遣労働者を交代してはならない。

(2) 派遣労働者の病気、事故、長期にわたる年次休暇等の取得その他の理由により欠員が生じる場合は、派遣元は責任を持って交代要員を確保すること。

1.6 派遣労働者の交代

(1) 派遣先責任者は、以下のいずれかの事情が発生した場合は、その理由を示して、派遣労働者の交代を求めることができるものとする。

ア 業務処理に必要な要件を著しく欠いている場合。

イ 指揮命令に従わない場合。

ウ 正当な理由なく作業を著しく遅延し、または、作業に着手しない場合。

エ 作業状況が著しく誠意を欠くと認められる場合。

オ 職場の規律、秩序及び施設管理上の諸規則、守秘義務等に違反した場合。

(2) 派遣元の都合により派遣労働者を交代する場合には、派遣元は速やかに派遣先責任者あてに通知するとともに、確実な事務引継を行い、以降の業務に支障が生じないように措置を講じること。

ただし、派遣元は派遣労働者が急病等やむをえない事情により交代させる必要が生じた場合は、派遣先責任者の了解を得て交代させる事ができるものとする。

1.7 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

18 その他

- (1) 派遣先は、派遣元が行う派遣労働者に対する教育・研修に協力するものとする。
- (2) 日々、派遣労働者は労働者派遣実施記録表（別紙第3）及び作業日誌（官側様式）を指揮命令者に提出し、作業の点検・確認を受けるものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当者等と協議するものとする。
- (4) その他官側が必要とする書類を提出すること。

派遣人員及び派遣労働時間・日数

1 期 間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 1 6 日まで

2 派遣人員

3 名

3 派遣労働時間・日数

月	派遣 日数	派遣労働時間(予 定) D = A+B+C		所定就業時間(予定)	深夜労働(予定)	所定就業時間外(予定)
				A 21:00~22:00 5:00~6:00 2時間	B 22:00~5:00 6時間(休憩時間1時間)	C 6:00~8:15 2時間15分
7	30	307.50	時間	60.0 時間	180.0 時間	67.50 時間
8	21	215.25	時間	42.0 時間	126.0 時間	47.25 時間
9	30	307.50	時間	60.0 時間	180.0 時間	67.50 時間
1 0	15	153.75	時間	30.0 時間	90.0 時間	33.75 時間
合 計	96	984.00	時間	192.0 時間	576.0 時間	216.00 時間

1 回あたりの労働時間	10.25	時間	2.0 時間	6.0 時間	2.25 時間
-------------	-------	----	--------	--------	---------

労働者派遣実施記録表 (月)													
事業所		所在地		大津市際川1丁目1-1									
		名称		陸上自衛隊大津駐屯地									
契約相手方		所在地											
		氏名											
日	曜日	就業時間		休憩時間	作業者印	確認印	日	曜日	就業時間		休憩時間	作業者印	確認印
		始業時刻	終業時刻						始業時刻	終業時刻			
1		:	:	~			17		:	:	~		
2		:	:	~			18		:	:	~		
3		:	:	~			19		:	:	~		
4		:	:	~			20		:	:	~		
5		:	:	~			21		:	:	~		
6		:	:	~			22		:	:	~		
7		:	:	~			23		:	:	~		
8		:	:	~			24		:	:	~		
9		:	:	~			25		:	:	~		
10		:	:	~			26		:	:	~		
11		:	:	~			27		:	:	~		
12		:	:	~			28		:	:	~		
13		:	:	~			29		:	:	~		
14		:	:	~			30		:	:	~		
15		:	:	~			31		:	:	~		
16		:	:	~			1		:	:	~		
							合計	日間					
上記のとおり労働者派遣作業が完了したことを確認する。													
令和 年 月 日													
検査官	所属				階級				氏名				

入札参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 殿

件名	労働者派遣（ボイラー運転） ほか2件
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 長谷目（はせめ）
TEL	077-523-0034（内線 349）
FAX	077-525-1324

※申込書と一緒に資格審査結果通知書をFAXしてください。
※入札を辞退する際は必ず一報してください。

官側記載欄

チェック	コメント
<input type="checkbox"/>	入札参加申込書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	資格審査結果通知書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	市場価格調査書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	入札書を受領しました。

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也 殿

令和7年5月27日

←①+②+③の予定総価(税抜) 住所・名称・代表者名

- 1 納 期 : 7.7.1~7.10.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 落札方法 : 予定総価
- 4 消費税 : 消費税抜きの金額を記入

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。
上記通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

	品名	規格	単位	予定数量	単価(時給)	金額(税抜)
1	労働者派遣(ボイラー運転)	所定就業時間単価(午後9時から午後10時及び午前5時から午前6時)	TM	192		
2	労働者派遣(ボイラー運転)	深夜労働時間単価(午後10時から午前5時)	TM	576		
3	労働者派遣(ボイラー運転)	所定就業時間外単価(午前6時から午前8時15分)	TM	216		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也 殿

令和 年 月 日

←①+②+③の予定総価(税抜) 住所・名称・代表者名

- 1 納 期 : 7.7.1～7.10.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 調 査 方 法 : 予定総価
- 4 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価 (時 給)	金 額 (税 抜)
1	労働者派遣(ボイラー運転)	所定就業時間単価(午後9時から午後10時及び午前5時から午前6時)	TM	192		
2	労働者派遣(ボイラー運転)	深夜労働時間単価(午後10時から午前5時)	TM	576		
3	労働者派遣(ボイラー運転)	所定就業時間外単価(午前6時から午前8時15分)	TM	216		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						